金

受ける馬クン

真=誘照灯の出來上り出と

田は流腦の予防注射を

木

諸支出金は総額で八百六十二万四

四万円の計上と相成つております

の計上と、過年度支出金として五 九万円。雑支出の面で総額七百十 出金の喜良市国保への繰出金五十 百万円を見込んだものであります 四万八千七百二十三円の予算計上 印刷製本費で二十六万五千円、繰 検見費の五千円、広報費の消耗品 つており、その外りんご調査費、 転車その他の鑑札費十二万円どな 千七百二十三円、この内訳は公金 取扱金一万八千円(町金庫取扱費) 報償費の五十 自 助 存であります て、具体的に申しますと、一定の 団体に対する助成金の計上であつ 来の町内会に代るべき自主的組織 が、地方自治振興費九万円は、従 主積極的に御協力をお願いする所 規約準則を制定いたしまして全地 してもらい、町内自治の進展に自 各町内毎に自主的な会を組織

▲地方振興費 総額において二十一都市計画調査費は、御承知の如く いたした次第であります。 いという観点から、本問題をここ 専門的な調査研究をいたして見た ゆる各部門毎の警議会を設けて、 前から新しく設けた項目でありま 産業振興審議会費は農業立町の建 の経費として十万円の予算を計上 にみたものであります。而してこ して、各種産業を対照としたいわ

ますが一応計上いたしました。 予備費の六十万円は少額ではあり であります

歲

入

ついて裏付けとなる歳入について 約八千五百万円になる歳出子算に

としても、都市計画法に基いての 市街の発展的向上を見るには から、少額ながらここに調査費と 木町の建設に邁進いたしたい所存 度より都市計画法に基くところの らも当町といたしましては、本年 られるのであります。この意味か 実現がなかなか至難のものと考え 園にいたしましても、限りある町 施策に俟つよりほかないので、市 して五万円の子算計上を見たわけ 諸準備の態勢に入り、もつて大金 なん 固定資産税におい 所得税額五百三十三万一千四百四 得額一億四千八百十九万七千円、 おいては四十八%の増額となつて 十%、旧嘉瀬四十%、旧喜良市に は一昨年より旧金木町において二 すが、昭和二十九年度におきまし 御説明申上げます。 当の増額と相成り、その総課税所 いる関係上、農業所得も従つて相 ては、凶作型とは申せ、供米割当 一項普通税中の町民税ででざいま 先ず第

一四千円でありまして、これは關定 四十八万九十円、計 万一千九百六十円、 税ではございますが、 を計上いたした次第であります。 分として、ここに五百二十二方円 税額分は見込み得るので、現年度 となつており、どうにか昨年程度 三十四万二十円、旧嘉瀨五百 旧喜良市一百 旧金木六百 不均一課

かもこれに対する起債も百万円位 実態に応じたものであります。次 新築分の使用料等で、他は何れも 方交付税の約二百万円と町営住宅 収の主なるものは、 各関係官庁と慎重打合せの上計上 年度に持越されることになり、し 良市のボンプ自動車の分が、三十 を見込んで昨年度予算で購入の喜 の第八款客附金ですが、全額起債 いたしましたもので、そのうち増 と予想しておりますが、今の処は

しました次第です。

一款第 あります。 十%、木材引取税は年々立木に変 税、電気ガス税はまた調定額の九 の約八十%を見込み、たばて消費 おりまずので、二十九年度鵬定額 自転車、荷車が年々増加いたして ります。 見込額の八十%を見込んだのであ 千八百円を見込んだような次第で 動がある関係上、一応七十六万四

度の実績と合併による増額分を、 上げますが、これはいずれも昨年 敦県支出金まで一括して簡単に申 する所存でありますので、何分と 六円を見込み極力滯納整理に努力 る税収入百四十三万九千三百三十 は一壬二百八十三万円、旧法によ 税、自転車荷車税、木材引取税等 なおまた過年度町民税、固定資産 次に第二款の地方交付税から第七 の点御了承願いたいと存じます。 合併による地 考え、誤解されている点もあり、 ざいます。第十款の雑収入は不要 費に還元支出する考えで計上いた 際これを町の収入とみなし、それ ました。これは昨年までは観光協 として十五万円を本年度から新た ありますが、さらに観桜会敷地料 現在、喜んでお受けした次第でご また青森銀行及び弘前相互銀行か 円を寄附することになったのであ を観光協会なり、または公園維持 りました例もありますので、この 連した誤つた記事が掲載されてあ つい先頃も新聞紙上に、これに関 民各位が観光協会の収入であると ですが、この分に対しましては町 会直接扱いといたしてまいつたの 建築費の補助起債がその大部分で ました金木中学校の屋体に対する 事業として、その一部認可になり 充当して下さいとのことでありま 品売却代金と、昨年度六・三整備 金木出張所庁舎の修繕費の一部に らの客附金六万円は、青森法辞局 に歳入として見込むことにいたし したから、苦しい町財政下にある

いたしましては、 の努力如何によるもので、 復旧事業費(六・三整備事業では を計上いたしたのですが、 に折衝の結果ほぼ確実なもののみ 劃 債 これは今春、 あくまでも災害





△自治廳関係

の金木高等学校の建築について

本年度は継続事業としての第三

い状況におかれており、この分 そこそこで、起債は認められな いるだけで、補助は二十七万円

であれば純町費負担が八百五十

△建設省関係

さらに純町費八百万位必要)とし 生徒数等の関係から徴々たる起債一了承の上御協力下さらんことを切 る考えでおりますらこの点何分御一の御費問に応じ、本職または主管 補助より対照にならない、よつて、に値順い申上げる次第であります て全額起債を仰ぐつもりで折衝す を終りたいと存じますが議員各位 以上をもちまして提出案件の説明 しいます すようお願い申上げる次第でござ でございますれば何卒よろしく御 一課長より詳細御説明申上げる所存 客議の上適当なる御議決を賜りま

# 源位よる財

町長上京陳情の説

明

町長は、就任はじめて、しかも半年振りで当町木 年度の起債等について上京し、関係各省に陳情し た。その結果について『政府の方針から、地方公 六月七日金木駅を出発して十四日に帰町した花田 の場合は、平均起債額が一カ町村当りわずか四十 団体に対する起債、補助は相当削減され、本県

新町の建設五カ年計画は全面的に再検討をしな 建設のため全力を尽す覚悟だと、その概要につ 五万円程度より認可にならない状況にあるが、 ければならない』と悲観しながら、今後も新町

期になるわけだが、第三期工事 四百万円計一千二百万円)但し 費として四百万円の起債は可能 今後大蔵省に理解していただく である(第一期四万円、第二期 ので、 では速急に着工することは困難 うべく努力しなければならない 今後過年度災害として認めて貰 である。従つてこれは、もとも 今後大きな問題としてとりあげ と焼失し、災害復旧工事として 万円となるので、現在の町財政 これの実現をみるため、

金

②金木中学校屋内体操場について

六・三整備事業で火災復旧して

3消防起債について 債は、当町の人口および都市形 旧喜良市村のボンブ自動車の起 を変更して響処したい 示しているので、今までの方針 らみて、県、政府ともに難色を 態と、現在の保有ポンプ台数か

算すれば、十七坪不足となつて 来たので、現在の生徒数から計

> 1 ①金木川局部改修について 予算は国会を通過しなかつたが 力を願いたい。 千三百万円位は可能性があるよ 暫定予算、不予算を合計して一 結果に大きな期待をかけると共 うである。近く河川局長または する旨確約しているので、その 治水課長が来町、金木川を視察 に地元関係者にも絕大なる御協

二十戸分は可能である。 てて予算を執行している関係上 公営住宅について これは県、国とも年次計画をた

①保育所の新築について △厚生省関係 第二保育所は御承知の通り戦時

> 築するまでに運びたいと考えて で、今後さらに折衝を重ね、新 割の措置費(人件費、給食費、 にこの窮状を訴えたが、国が八 て取扱い、ほとんど利用出来な ツク建で、現在は危険建物とし 中、演武場として使用したバラ 設置するひとは、原則的に無難 いる保育所を、同一町村に二つ い状況にあるのだが、吉見課長 八十名の児童を収容しているの 定員八十名のところに、<br />
> 百七一 たとの見解をしているが、現在 ての他事務費)補助で経営して 本工事については本年度に採択

△農林省関係

① 浮洲地区 揚排水ポンプについて 第二期工事の予算については、 なくて残念だつたが、飯山、滝 ノルウエーに出張中のため会え 小川灌排課長がパリー、スイス

②藤枝溜池の補強工事について 両係長に極力お願いしてきた。 は現在一つもない) う(本県では今年度は新規事業 てここまでくれば甲の上だと思 解してくれた。本年度は調査費 老朽溜池として本省でもよく理 は予算に計上されるような形勢 される可能性はあろう。 にあるようだが、新規事業とし これは継続事業であるから採択

③長富地区溜池の補強工事 様老朽溜池であるので、これの かも知れない。 長富地区の溜池も、藤枝溜池同 されるよう極力尽力するが無理

う取計う旨確約してくれた。 でも了解し、極力実現できるよ 状況説明して要望したが、本省 補強工事も併せ施行されるよう

△農村漁業公庫関係 本県の融資ワクは七千万円にな 官にお願いしてきた。 次長、農地課長及び青森県担当 町の申請中のものについて須藤 係、その他災害復旧工事で、当 つているので、
至洲ボンプの関

の営林局旧金木講習場の払下げに △林野廳関係

げていただいたので、その御礼 ついで お願いしてきた。 の早期払下方を林政部長に会い を申上げるとともに、同所敷地 八〇坪)は金木高校に既に払下 営林局旧金木講習場の建物(三

**△國家消防廳関係** 

の喜良市のポンプ自動車の補助に

ついて 債が困難な事情にあるので、横 旧喜良市村のポンプ自動車の起

眞=C島部改修第一期工事を施行中の金木川 Gは補强工事を要塞されている藤枝溜池護岸堤J とうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうと





つもりである。 位が下位にあるようで仲々困難 願いしてきたが、いかんせん順 ついて、事情説明の上、極力お 山総務課長に会い、補助獲得に と思うが、今後さらに努力する

> 相当長びくことになるだろう。 津鉄側および地域住民の積極的

> > な努力が必要だ。

### **△大藏省関係**

てきた。 昨年度までの御礼と本年度自治 のについて、本決定方お願いし 庁で内定した起債と申請中のも

①金中屋体の起債および補助採択 **△文部省関係**(助成課

の御礼と今後の協力方をお願い

®金木高校建築の件について御礼 と今後の協力方をお願いした。 してきた。

の津軽鉄道の延長について で、審議会をパスしているので 津鉄延長はこのままの状態では 線)の方は、三既のトンネルま ならないと思う。東海岸(津軽 だくよう、努力を続けなければ 動を展開、当局に理解していた は未成線(予定はしているが審 てくれていたが、中里ー小泊間 で三回目だつたので、津軽鉄道 お願いしたが、副総裁とはこれ 係町村が一丸となつて早急に運 はなつているが、これは今後関 議会にかかつてない計画線)と の延長については、よく理解し 天坊副総裁と親しくお会いして しりますが当町において山林原野に る資源の開発に当つているのであ 取り戻すために県においても凡ゆ 地条件に恵まれず経済的後進性を 当地方は積害寒冷にして農業ので

八割が農業経営

提案理由の 説明 から 当町は御承知の通一眠る大きな資源があるものと思わ

土地改良により生産増

経済を安定せしめ農家の購買力を まして産業形態において八割が農 ですから農業の振興を図り、農家 業経営に依存しているような次第 り町村合併に依り また、農業経営は最近長足の進歩 たいと大きな夢の実現を念願して れますので権威者の研究調査を順 いるものであります。 により資源開発にメスを入れて見 い、出来得れば大きな資本の導入

を設けんとしたのであります。 ざる次第でありまして今後町農業 且つ一日として等閑に附すべから まらず実に日本農業永遠の課題と 興の要諦であると存じ常日頃農業 図るのが町発展の根本であり町振 振興の百年の大計の基礎をつくる の向上と農家経済の安定とそ緊急 して一にも一にも生産力の増強、 あります。ひとり当町の問題に止 の子算を計上して対策審議の機関 べく農業振興審議会の設置に幾分 農業経営の合理化を図り農民生活 るべきか苦慮いたしている次第で 振興をどんな形で如何にして進め 培いこれによつて商工業の振興を

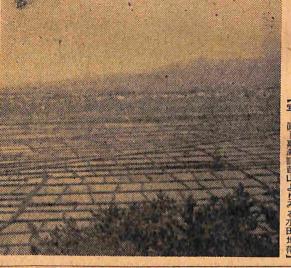
を遂げ、経営も漸次合理化されて、後ますます土地改良策の推進を図 農業経営の基本施策と併行して今 民の苦悩を守り抜きたいと日夜心 ですが、農業の立地条件からして 取入れ被害を最少限度に喰止め農 自然の力には抗し難い次第ですか を砕いている次第であります。 ら耕種改善によりまた農法技術を らここに申上げるまでもない次第 また水害、冷害による被害は今さ

導入による畜力の合理化各種機械 おりますが今後さらに一層家畜の 収入の増強と農民健康の保持と生 活の向上を図る。 の導入利用による農家労力の節減 により多角経営の移行による農家

りたいと思うのであります。 第ですから各位の格別なる御協力 一実現に移したいと念願している次 はありますが重点的に逐次施策を 以上の施策のもとに乏しき財源で 第であります

設復旧水路の補修農道の新設補修 すなわちダムの建設、温水溜池新 土地改良区共同施行者側と十分連 全整備はもちろん未露地の開発等 頭首工の復旧等による既認地の保 手を染める事業が数多いですが 御指導を賜りたいと存ずる次第で す。

絡をとつて事業の促進を期する次 予算議 会 日 目



眞=嘉瀬観音山よりみる水田地帯

### 火入取締條例等六件

原案通り可決された。 を除いた六騰案は、午前中にあつさり箸膜が終つたが、全騰案は 予算議会の第一日目は、火入取締条例など、三十年度本予算の件

あつさり原案通り可決

月二十五日附金木だより掲載記事の分は除く) 可決になった議案及びその提案理由は次の通りである。 金木町火入取締條例

(但し七

第二条町長は火入をする目的が 三、害虫駆除 二、開墾準備 左の各号の一に該当する場合で ぬるものとする 一、造林のための地ごしらえ なければ許可してはならない に基き金木町火入取締条例を定 一条 森林法第二十一条の規定

四、焼畑 五、前各号に準ずる事項であつ て省令で定めるもの

٧

第三条町長は国有林野法に規定 林署長の承認を受けなければな ずる森林もしくは土地について する国有林野またはこれに接近 じめその国有林野を管轄する営 一項の許可をするにはあらか

第四条前条第一項の森林または たは土地に接近している省令で あらかじめ必要な防火設備をし 土地において火入をする者は、 定める範囲内にある立木、竹の 且つ火入をしようとする森林ま

◎提案理由

第五条 この条例に定めない事項 ◎提案理由 については町規則でこれを定め 通知しなければならない 定したものである。 これは、森林、原野、土地に火 本案は森林法第二十一条の規定 人れすることに関する事項を規 に基いて設定するのであるが、

万円を負担するものとす

▲金木町粉食加工施設事業利用料

本事業は農村食糧事情の一翼と の上、利用料を徴収することに 例を定め経営の実績を調査勘案 に委託させている関係上、本条 設をし、この事業を夏坂仁八氏 で昨年当町において、製パン施 に、政府は補助金を交付して、 して、粉食加工奨励の意図の下 その施設の助成を図つているの

金木町外三カ町村学校組合金木 高等学校改築工事充当借入金員

、借入先郵政省簡保資金その 、借入利率 年六分五厘以内 築事業に充当のため 、借入の目的金木高等学校改 、借入金額 四百万円

、借入時期 昭和三十年度

一、償還期限及び償還方法 おき昭和四十六年度まで年賦償 月日より昭和三十三年度まで据 還とする 借入

所有者または管理者にその旨を

◎提案理由 の御配慮をいただき、今春工事 は、関係町村の関係者には格別 金木高等学校改築工事について

ら払下買収した旧営林局金木講 順調に進んでいるが、農林省か 請負契約し、工事も設計普通り 一定である。 簡易保険資金より借入れする

石借入金の内当町は二百五十 上三十年度分の起債は昨年同様 業の第三年目になつている関係 契約の竣工期日から多少遅れる ている動力線の移転などのため 習所建物及び製材所に配線され 見込みであるが、本年は継続事 百万円を見込み、これを郵政

とになつている。 組合改正規約による経常経費の 負担率(六三%)で負担すると なお本件は町村合併に伴う学校 生活の維持をはかると共に農家の 不足をきたした農家に対し、その

写 眞=竣工近い金木高校

### 專決処分予算外襲務負担 に関する件

町は昭和二十九年における冷害等 少し、そのため飯用食糧が著しく 和二十九年度において生じた冷害 律第二二八号)の規定により、昭 渡の特別措置法(昭和二十九年法 により、被害農家がその生産する 米麦または麦雑穀の収穫甚しく減 による被害農家に対する米麦の売

旨の契約を青森県知事と締結する より生ずる損失を、全額補償する ことができるものとする 再生産に資する農家に対し、米麦 を代金延納で特別売却することに

◎提案理由 と契約を結ばなければならない 損失を全額補償する旨、県知事 却を受けた農家に代つて、その の延納代金が滯り、県に対して 損失を生ぜざせる場合、町が売 職案でわかることと思うが、

では喜良市が三十四俵、 ことになつており、本年は当町

処分に附した。 被害農家の生活を考慮し、専決 までに代金を回収して県に納入 却計画を町当局でたてることに 売業者を経て売却しているが、 することになつており、現在小 千五百八十四円で、十一月五日 なつている。価格は一俵当り三 三十俵の割当を受け、これの売 現地が

## 町財政の実態を了承

各二常日委の

予算は原案賛成

的に協力するとともに、課税の適正と、財源確保に努力し、新町建設に一致団結して邁進する』こと になり、六月三十日には各常任委員会が招集されたが、当日は役場二階および金木町保育所を会議場 昭和三十度の本予算は第一回定例町議会第一日目において、各議会常任委員会に付託審議されること を申合せた。 に審議したが、その結果、各常任委員会は『原案通り可決することにし、今後町税滯納整理には全前

委員長報告に対し、町長よりそれぞれ詳細説明があり三日目に入つた。 の通り報告された。 なお七月一日に再開された本会議に各常任委員会でまとめた意見を、委員長または委員長代理から次

総務常任委員会 町財政好轉すれば

事項の詳細について、慎重審議し たものと思い、財原関係が好転さ り、財源との均衡に相当苦慮され 総務常任委員会に附託された関係 た結果、町当局は予算編成にあた

もあるが、委員会は全会一致で原 れたならば、一部追加を要する点 案賛成をみた。

報告及び要望すべき事項は次の通 りである。 「議会費」について 一、町財政逼迫しているにもかか わらず、あらゆる角度から検討

議員の任期は明年二月で満了と 挙げるべく予算措置をしている は最も効果的に行使することを なるのであるが、合併の大事業 を成就したものの研修費、旅費 し、最小の予算で最大の効果を しは効果的であると思う。

金

「地方振興費」について

日も早からんことを希望する。 思われるので、これが是正の一 均衡がとれていない点があると 方針を承り了承したが現実的に ように配慮願うことにした。 それと同時に勤務の公正を期す

円は新町の行政規模と事業量か 、財源の関係で最少限にとどめ ら見て多いとは思わない。 たと思われるが交際費の五十万

、職員研修費の五万円は、ほと 融和の面からしてぜひ必要と思 全娛楽の点からみて、また場内 るときいているが、保健及び健 んどが運動用具購入費に充当す

費』『諸支出金』について 『財産費』『統計調査費』『選挙 、以上の大半は義務的必要経費 通り賛成である。 を経常したものであるから原案

期待するところであり、全面的 、地方振興費の二十四万円は町 る関係上、審議会設置に大いに が産業振興に重点を指向してい を計上しているが、これは町長 の各部門毎の審議会費の十万円 、地方自治振興費の九万円は、 に協力を惜しまない。 独自の構想で、産業振興のため

旧町内会(駐在員)制度に代る

自主的な自治協力団体の助成指

ようにせられたい

一、職員の俸給については町長の 「役場費」について 三、都市計画調査費を五万円みて いるが、新町発展の基礎となる これは財源に見通しがつけば、 べき、重要な事項でもあるので 議会側としても育成に協力をす くこの団体が結成されるよう、 さらに増額して貰いたいもので

以上要望して原案に満場賛成する (報告者 今久米雄委員長)

### 財政常任委員会 課税対象物件を再調し

y

本常任委員会としては、次の通り 望したい。 案に賛成することを申合せたが、 総務常任委員会での結論同様、原 積極的に町財政の建て直し策を要 税收入の増を図れ

2、固定資産の再評価をすること 1、固定資産評価員(特別職)を 一、町当局は『町税滯納整理』に おくことが必要ではなかろうか を計るべきである。それには もにそれによつて税収入の増大 よりも、町税賦課をもつと綿密 る』と常に申しているが、それ な調査をし、公正を期するとと 画に大きな影響をおよばしてい 納額が多額であるので、建設計 重点を指向するとか『町税の滯

導費を承つているが、一日も早 に調査すること 等考慮にいれる必要があると思

あるが、一時借入金、未払金及 るよう要望して原案全員費成 計画を、さらに検討の上樹立す び長期債等の償還を考え、一刻 う綿密に調査の上、新町の建設 も早く健全財政の態勢になるよ 町税滯納の整理はもちろんで

大橋勇五郎)

農林商工常任委員会 報告者 病害虫防除は万全を、 桑田哲男委員長

次の通りである。 の予算措置上に対して要望事項は 可決することに決定したが、今後 について討議した結果、原案通り ついて詳細説明を承つた上、細部 花田町長より当委員会関係予算に 、地区農業委員会は、合併議定 地区農委の統合を図れ

3、課税対象となるべきもので脱 三、営農対策費は、十分なものと 一、水稲の病虫害防除費の予算は あるが、今後の被害に対しては は関係者と協調して遺憾のない みられるが、予算執行に当つて はやむを得ない場合は、予備費 追加予算を計上するか、あるい 広大な耕作反別に比し不足では 統合するよう考えてほしい。 当な時期に総合計画を樹立し、 のまま運営願いたい。しかし適 の支出等で補うよう切望する。

四

四 文教常任委員会

ではないが、財源関係が好転した 教育内容の充実を図られたい ならば、追加計上を要望するとと が、今後次のことを考慮に入れ、 もに、既決予算の完全行使をお願 1、嘉瀬小学校の電話架設 いして原案に費成することにした して、本予算は決して十分なもの

上追加せられたい。

再検討の

すれば助かる。

四、ひきつけたり気が遠くなつた

りする。

発病後十時間以内に手当すれば

3、川倉小学校の増改築(老朽校 2、喜良市中学校の焼失後の設備

曹に基き当分の間存続し、現在

4、金木中学校の屋体建築の促進 5、教育素質の向上を図る対策 (災害復旧工事とする) (報告者 白川直義委員長

木常任委員会 常任委とは密に連絡し

して全員費成する。 十分とはいえないが、今後に期待 かしながら町当局に対し、 て町発展を 次の

五、六月分の暫定予算に比較 内容充実にはほど遠し 未架設高校に電話を

支障を招かない程度、次の要望事 でとく、やはり今後の財政運営上 各常任委員会で報告また要望した 民生常任委員会

原案に賛成することにした。 項を考慮されるようお願いして、 二、消防施設(屯所、貯水池など) 一、消防団員に出場手当の外、年 さらに開審の上、 手当および被服手当を支給され 補強していた

以上要望して全員費成である。 (報告者 白川鉄五郎委員長代理 県信用保証協会に、出資してい ていただくよう交渉願いたい。 業者に対する融資のワクを増し る関係もあるので、さらに商工 商工振興の対策にあたつては

三、金木町第二保育所新築の促進

だきたい

を図られたい。

《報告者 中村美智男委員長

一、測量器具購入費四万五千円は 慮されたい。 ひ必要であるので、これらのこ 農業委員会その他の機関でもぜ 、街灯新設費として、嘉瀬駅通 とを考慮にいれ、新設される建 の分(予算)は距離からみて少 ただきたい。また喜良市双葉町 りの四、五カ所分も計上してい 設課に備付けられることを望む ないようであるから、この点考 二、熱が三十九度から四十度に上

一、グツタリして急に元気がなく

疫痢についての心得

なる。

四、ダム建設、その他の調査費及 び金木川局部改修工事促進費は 不足過ぎると思うが、

三、吐気したり、腹痛がある。

かれば命は聞かる。

この時までに医者にみせて手当

この熱を早くみつけて医者にか る。(但し手足は冷くなる)

五、各土木工事施行前には、その 都度委員会を招集し、協議する よう願いたい。

以上要望事項を附して全員賛成 報告者野宮平助委員長

率六〇%

それから五時間おくれると死亡

死亡率一五%

消防施設は更に増强

お説ごもつともです

ます故、何分の御協力賜りたくお 町当局では現在消防団の御協力を の効果を得ようと努力致しておい 各戸毎に下水その他の清掃方を依 ほか告知板または回覧板でもつて と貯水池の水の入替えをし、その 得て、町内のドブ堰、下水の清標 六月二十一日から実施中です。 次第薬剤散布する計画で既に一部 頼しておりますので、それが終り 苦しい町財政上、少い予算で最大

社会福祉課

二、民生委員手当を増額していた

だきたい

うかは知らぬが、伝染病シーズン

ょ

日本日

拉原

別場の

滅運動はどうであろうか。政府の

合である。 開され、政府ではハ 土、力をなくしよう て相当な熱の入れ具 こ 莫大な経費を出し

◇ところで我が金木町のこれら撲 町民の

カマリコも出ていないようである 的に行われていても、一向にその を迎えても、この撲滅運動が全国 らかの方法もあるだろう。 予算がなくて消毒薬散布が出来ぬ きまつたように見てまわるまでは ◇春秋の大掃除は清潔法によって が足りなければ足りないなりに何 とはいわぬだろうが、しかし予算 よいが、こと衞生問題はそれでロ

・Kではない筈である。

りに豚の肥料ダメを作つていたの のは明らかである。ある家で大通 ようなことからみても環境衛生に せていた例を知つているが、この に、ついにいわずしまいにつくら ても個々の家庭のみでは防げない 力はどんどん多くなる一方で、と ことにこんな時候となるとハエ、 力を入れてないのがよくわかる。 ◇清潔検査だけではなしに清潔デ

とか、汚物のしまつだとかを指導 ーでも設けて家々のドブの処理だ だろう。

各家庭でも協力せずにはおらない

係の方にとつては大変御苦労な話 が全国的にも行われているのであ しではある。幸いこのような運動

(11)

するようにしてくれればもう少し」るから一つ清潔検査の如く。みて あるきんではない
ク処理の指導
イ のようなもの、しかも一貫した衞

生政策をのぞみたいものである。 (變世子)

(係よりの回答は一〇頁下段)

編

N

18

KI

B

20 X

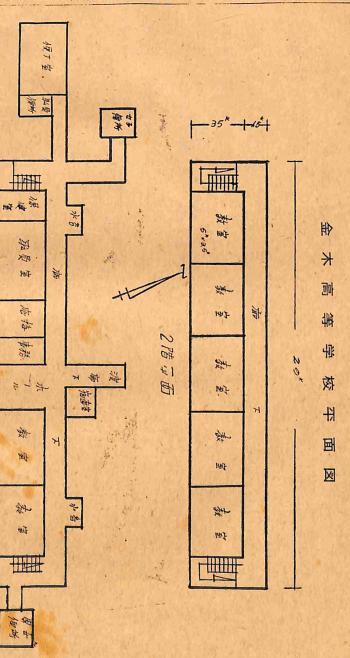
つと詳しくお知らせする予定でし ◇『予算議会特集号』として、も たが、予算とスペースの関係で満

足を与えることができずまことに

集 後 記

で御了解願えると思いますので、 長及び当局の答弁は『町長の挨拶 割要しました。 及び提案理由の説明』及び本記事 申訳ありません。 ◇議会における質問に対しての町 干遅れました。

◇『特集号』は印刷所の都合で、 ながら『旧金木だより』の分を通 算しましたから御了承下さい。 皆様のお手許に配布されるのが若 ◇『金木だより』の号数は、勝手 (編集子)



### 暑中お見舞申上げます

町

金木地区農業委員会 金木地区農業委員会 会 長 中谷与右衛門 嘉瀨地区農業委員会

金 木 木 町教 外 副 金木町長 町 議 育委員会 議 長 会 Ш 米 花 良 関 中 瀨 + 郎 七勇 所 所

